

世 帯 調 書

申請者氏名					本人氏名			
児 童 の 属 す る 世 帯 構 成	世帯構成員名	続柄	性別	生年月日	職 業 (勤務先)	階層 区分	所得税額 (年額)	備考
世 帯 外 扶 養 義 務 者	氏名							
	住所							
	氏名							
	住所							

(裏面)

記載要領

1 「世帯構成員」とは、未熟児本人と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて、全世帯構成員を記載してください。

「扶養義務者」とは、父、母、祖父母、養父母、兄弟姉妹、その他家庭裁判所で扶養の義務が負わされた叔父叔母等、民法第877条に定められている者です。次の2及び5を参照してください。

2 「階層区分」の欄には、未熟児本人、扶養義務者について次により記号で記入してください。なお、注1を参照してください。

(1) 現在生活保護法の被保護者である場合・・・a (生活扶助のほか医療扶助を受けている場合も含みます。)

(2) aに当たる場合を除いて、本年度(不明なときは前年度)の市町村民税が課税されていないか又は免除になっている場合・・・b

(ただし、本年度の市町村民税が不明なため前年度の市町村民税によったときは、bになるときでも、前年分所得税が課税されている場合はd)

(3) a又はbに当たる場合を除いて、前年分(不明なときは、前々年分)所得税が課税されていない場合・・・c

(4) a又はbに当たる場合を除いて、前年分(不明なときは、前々年分)所得税が課税されている場合・・・d

3 階層区分がdである者(未熟児本人の扶養義務者で所得税を課税されている者)については、その所得税の年額を記入してください。

4 世帯構成員中本人以外の未熟児が、養育医療の給付を受け、又は受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入してください。

5 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に未熟児本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合のみ記載してください。

注1 扶養義務者の階層区分について、次の例により、それを証明する関係書類を添付してください。ただし、未熟児本人又は扶養義務者で18歳未満の者は、未就業であれば、証明書は不要です。

(1) 階層区分aの証明

被保護者であることを証明する居住地の福祉事務所長、市町村長、又は児童委員の証明書

(2) 階層区分bの証明

市町村民税非課税又は免除を証明する市町村長、又は市町村民税の特別徴収義務者の証明書

(3) 階層区分cの証明

所得税が非課税であることの証明書及び市町村民税が均等割のみか所得割も課税されているかどうかを明らかにした市町村長の証明書

(4) 階層区分dの証明

所得税の課税額について証明する税務署長又は所得税の源泉徴収義務者の証明書

注2 申請後給付が終了するまでの間に前記記載事項に変更が生じた場合は、町長に届け出てください。